

## ① 制度の概要

本事業は、商業施設や福祉施設など、住宅以外の民間施設の木造化・木質化を図る取り組みを支援します。これにより、府民が木とふれあう機会を増やし、京都府内の森林資源の循環利用や地球温暖化防止に貢献することを目的としています。

支援対象となるのは、府内産木材を利用した新築・増築・改築などの工事で、補助金は木材の購入費に充てられます。木材加工業者または流通業者と連携を組む「ジョイント」により、府内産木材を購入することが要件です。

## ② 支援内容

### □ 府内産木材を使用した木造化・木質化事業

京都府産木材の購入費に補助率を乗じた額の合計を補助します。

最大1,000万円

補助率: 20%~30%以内

- ウッドマイレージCO<sub>2</sub>認証書木材: 30%以内 (上限45万円/m<sup>3</sup>)
- 京都の木証明書木材: 20%以内 (上限30万円/m<sup>3</sup>)

### □ 補助率の加算措置

特定の要件を満たした場合、上記の補助率に加算されます。

- 直交集成板(CLT)や耐火集成材など特定の製品を使用した場合: 20%加算
- 知事承認を受けたSCグループ経由の木材を使用した場合: 5%加算

## ③ 対象となる取組

### 【交付対象建築物】

- 住宅以外の建築物(商業施設、福祉施設など)が対象です。
- 工事施工者がジョイントにより工事を施工した建築物。
- ジョイントとは、工事施工者が木材加工業者等と連携し府内産木材を購入することです。

### 【交付対象事業】

- 府内産木材を使用した建築物の新築・増築・改築・修繕・模様替工事。
- 交付対象者が他の補助金の交付を受けていないこと。
- 交付申請までに、普及・啓発の取組を行うことが必須です。

## ④ 対象者

- 事業申込書に基づき、交付対象建築物の整備を行った方(施主)。
- 法人、法人格を有さない団体の代表者、個人事業主が対象です。
- 工事施工者(工務店)は交付申請までに「緑の工務店」の登録を受ける必要があります。
- 軽微な建設工事を行う場合は「緑の工務店」の登録は不要です。

## ⑤ 採択率向上のポイント

- 木材供給元との連携(ジョイント)の確実性を示すことが重要です。
- 使用する木材が認証制度に適合していることを明確に証明すること。
- 事業完了後の建築物のPR計画を具体的に記載すること。
- 府内産の木材を使用する必然性と、波及効果を論理的に説明すること。
- 事業者が「緑の工務店」の登録要件を確実に満たす計画を示すこと。

## ⑥ 戰略的分析

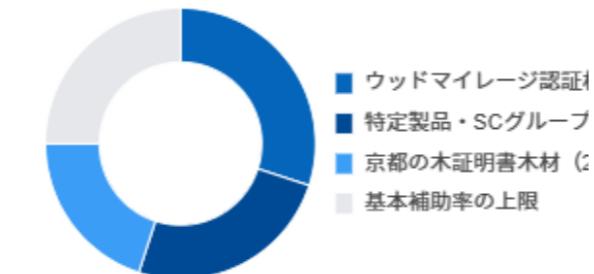
### 【費用対効果の最大化戦略】

- 補助率の高いウッドマイレージ認証材の積極的な利用を検討する。
- 補助率が30%になるため、コスト回収のスピードが向上する。
- CLTや耐火集成材など、加算対象となる製品の導入を視野に入る。
- 加算後の最大補助率は55%になるため、採択額が大きく伸びます。

### 【地域連携と普及啓発】

- SCグループ経由の木材加算(5%)を目指し、地域経済への貢献度を強調する。
- 完成見学会の実施など、規定されている普及啓発を具体的に計画する。
- 計画書に、府民への木の利用促進を意識した事業効果を記述する。
- 地域産木材の利用拡大に向けた事業者の高い意欲をアピールすること。

## ⑦ 補助率加算の要因



この補助金は、特定の高付加価値木材の利用を奨励しています。  
基本補助率に加算されることで、事業の採算性が大きく向上します。

## ⑧ 対象となる普及・啓発の取組

普及・啓発方法	具体例
現場標識の設置	施工期間中、府内産木材を使用する標識を設置。
ウェブサイト掲載	自社のホームページに府内産木材使用建築物であることを掲載。
PRイベントの実施	完成見学会等を行い、府内産木材の使用をPRする。
広報物の配布	府内産木材使用を記載したチラシ等を配布する。

## ⑨ 専門家活用のススメ

- 建築士・工務店: 適切な木材の選定、交付対象建築物の要件確認。
- 行政書士: 补助金交付申請書、事業申込書作成の支援、工務店登録支援。
- 中小企業診断士: 補助率加算を考慮した事業全体の採算計画策定。

## ⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業申込書	<input type="checkbox"/> 工事施工者と木材供給者のジョイントを明記すること。 <input type="checkbox"/> 普及啓発の取り組みを具体的に記載すること。
補助金交付申請書	<input type="checkbox"/> 事業計画、収支予算が正確かつ詳細に記載されていること。 <input type="checkbox"/> 「緑の工務店」登録済の工事施工者がいるか確認。
木材購入に係る書類	<input type="checkbox"/> ウッドマイレージや京都の木証明書が発行された木材であること。 <input type="checkbox"/> 見積書、契約書等の金額が申請額と整合していること。
添付資料	<input type="checkbox"/> 設計図面や工事箇所、木材使用量を正確に示すこと。 <input type="checkbox"/> 法人の場合、履歴事項全部証明書も必要です。

## ⑪ 申請スケジュール

### ● 事前準備期間

- 必要書類(見積書等)の準備に1ヶ月程度を要する。
- 工事施工者の「緑の工務店」登録を完了しておくこと。

### ● 事業申込書の受付期間

2025年4月1日~12月26日、および2026年2月1日~3月31日

- 12月27日~1月31日は受付休止期間となる点にご留意ください。
- 申し込みは郵送または持参により、管轄振興局へ提出。

### ● 補助金交付申請書の提出期限

2025年4月1日~2026年2月27日

- 事業申込書提出後、速やかに申請書を提出します。

### ● 交付決定・事業実施

- 交付決定後に事業着手となります(遅延は認められない)。

### ● 事業完了・実績報告

- 事業完了後、実績報告書を提出し、検査を経て補助金が交付されます。

## ⑫ 問い合わせ

### 制度詳細

[https://www.pref.kyoto.jp/rinmu/hirogarukounoki\\_hijuutaku.html](https://www.pref.kyoto.jp/rinmu/hirogarukounoki_hijuutaku.html)  
詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。

### お問い合わせ

京都府 農林水産部 林業振興課  
電話: 075-414-5011

※管轄地域により窓口が異なります。制度詳細ページよりご確認ください。